



くすっ子

《花いっぱい 夢いっぱい 笑顔いっぱい 屈巢小》

屈巢小学校だより

令和2年4月8日

No. 1

豊かな学びで未来を拓く埼玉教育

お子様の入学・進級、誠におめでとうございます。令和2年度は、新1年生31名が入学し、通常学級6学級、特別支援学級1学級、全校児童191名でスタートしました。

さて、埼玉県教育振興基本計画では『豊かな学びで未来を拓く埼玉教育』という基本理念を掲げています。理由として「社会の変化を予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます」と述べられています。「先行き不透明」「変化の激しい社会」等、不安を煽るような言葉を見たり聞いたりします。一方で、「絶え間ない技術革新」「人工知能 AI の進化」等、明るい未来を期待させるような言葉も見たり聞いたりします。「予測」していなかった新型コロナウイルスの感染拡大も、これまでの人類の英知に加えて、「技術革新」「人工知能」等によって終息を全世界が待ち望んでいるところです。

変化の激しい社会に対応していくためには、今まさに学校教育で求められている「生きる力」を身に付けることが不可欠です。義務教育で育成する「生きる力」は、知育・徳育・体育の3つのバランスのとれた「力」のことです。新年度の始まりに当たり、本校の「学校教育目標」と「めざす児童像」を紹介いたします。

学校教育目標

めざす児童像

「進んで学ぶ子」 （知育）…自ら学習に取り組む 粘り強くやり抜く子
学習規律を守れる子

「思いやりのある子」 （徳育）…進んで働く子 仲良く助け合える子
明るい挨拶と返事をする子

「明るく元気な子」 （体育）…進んで体を鍛える子 「食」を大切にする子
安全に気をつけて行動する子

「学習指導要領」では、『生きる力』を①生きて働く「知識・技能」の習得 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養と具体的に書かれています。また、教育基本法には「(義務教育は)国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるもの」とあります。改めて、義務教育とは将来の日本・世界を担っていくための基盤であり、それに携わる私たち教職員はその使命を果たす責任があります。今、目の前にいる子どもたちがこれから立ちはだかる様々な課題や困難を解決していける「生きる力」を身に付けられるように、教職員一丸となって教育活動を推進してまいります。なお、ことわざにも「教育は家庭の教で芽を出し、学校の教で花が咲き、社会の教で実を結ぶ」(家庭用「彩の国の道徳」より)とありますので、引き続き、ご家族の皆様そして地域の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

(校長 橋本 浩)